

# 2017年度事業計画書

学校法人 松本歯科大学

## 目次

### 事業計画

I. 教育・研究	1 頁
1. 松本歯科大学歯学部	1 頁
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所	2 頁
3. 松本歯科大学衛生学院	4 頁
II. 病院・診療	5 頁
III. 管理・運営	7 頁
IV. その他の重要事項	9 頁

# 事業計画

## I. 教育・研究

### 1. 松本歯科大学歯学部

松本歯科大学歯学部は、1972年1月29日に設置認可を受け、1972年4月1日に開設し、本年度で46年目を迎える。

歯学部は、建学の理念を具現化し人間教育全体を教育目標とし、人間としての倫理に基づき先ず「良き歯科医師となる前に良き人間たれ」という教育方針をモットーとし、学生が将来歯科医師として社会に貢献し、歯科医学の発展に寄与することができる人材の育成を目指している。

また、2014年3月に“松本歯科大学アクションプラン2015”を制定し、2015年度から2021年にかけて具体的な目標を示した。このアクションプランを実現するために、3つのポリシーを基盤とした教育を全学共通の方針として実行する。

[松本歯科大学アクションプラン2015]

- 2015年 現役国家試験合格率下位5番以上
- 2018年 現役国家試験合格率上位2/3以上
- 2021年 現役国家試験合格率上位1/3以上

#### (1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

#### (2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
  - ・厳格な成績判定の実施
  - ・授業評価アンケートの活用（評価の低い教員に対し改善計画書の提出を義務化等）
  - ・学生生活満足度調査の活用（学生生活の実態を把握し、問題点や課題の抽出）
  - ・プロフェッショナリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
  - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施
  - ・持ち上がり制度を併用した学年主任制度の変更によるサポート体制の見直し
  - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施

- ・学内競争的教育改善資金の導入による教育力の強化
  - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
  - ・学生による自主学習体制に対する支援
  - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
  - ・FD 研修会による教員の教育力の強化
  - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
- ②退学者、除籍者の低減
- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
  - ・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
  - ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）
  - ・学年主任制度および学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
  - ・学生相談室の相談員の適正化と相談スキルの向上
  - ・学生相談員による定期的な情報交換と対応策の検討
  - ・カウンセリングルームの開設およびカウンセラーとの情報交換
  - ・日本学生支援機構や大学独自の奨学金給付制度の活用
  - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ・初年次教育による動機付けの強化
  - ・オフィスアワーの活用
  - ・学習支援チューター制度の新設
  - ・学年主任制度によるサポート体制の強化
- ④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上(松本歯科大学アクションプラン 2015を達成するための取り組み)
- ・効率的な総合講義の実施
  - ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
  - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施
  - ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習する教室等の提供 等）

## 2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

松本歯科大学大学院歯学独立研究科は、学部の講座を主体とした研究科ではなく、本学総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科で、2002年12月19日に設置認可を受け、2003年4月1日に開設し、本年度で15年目を迎える。

大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文

化の進展に寄与することを目的とし、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。

教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材を育成している。研究においては、国内外の多数の研究機関と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組んでいる。

#### (1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

#### (2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
  - ・大学ホームページでの周知
  - ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
  - ・学内の臨床研修歯科医に対する PR 活動の強化
  - ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
  - ・特別奨学金規程施行により優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成
- ②大学院教育の実質化
  - ・遠方に在住の学生に対する必修科目の録画授業の提供（授業を録画した DVD の配布又はインターネットによる遠隔授業の実施）
  - ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
  - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）
  - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
  - ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
  - ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート
- ④大学教員、研究者の養成
  - ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及

び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催

- ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を目指し、研究環境の充実を図る。
- ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用

#### ⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。

### 3. 松本歯科大学衛生学院

松本歯科大学衛生学院は、1976年2月14日に歯科衛生士養成所の指定を受け、同年4月に開校した。1977年3月9日には、専修学校として設置認可を受け、本年度で41年目を迎える。

衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としている。

今日、人口の高齢化が進行するなかで、老後のQOLを支える柱として、歯と口の健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔ケアの担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、歯科医師をはじめとする多くの職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出していけるように、教育内容の一層の充実を図っている。

#### (1) 目標

- ①入学定員充足率のアップ
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
- ③臨床実習の強化

#### (2) 主な取り組み

- ①入学定員充足率のアップ
  - ・ 中信、南信地域を中心に指定校や専修学校が主な進学先となっている学校へ高校訪問の実施
  - ・ 中信、南信地域を中心に開催される進学相談会へ参加
  - ・ 新規志願者の開拓を目的としたPRツール、PR方法の検討及び実行（高校や歯科医院等へ配布用のポスターやチラシの作成、近県へのPR活動等）
  - ・ 長野県内歯科衛生士養成校4校による職業体験会「一日歯科衛生士体験」の実施
  - ・ 一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の実施

- ② 歯科衛生士国家試験の全員合格
  - ・ 専門知識習得のための学習支援強化
  - ・ 教員の教育力の向上を目的とした研修会等への派遣（全国歯科衛生士教育協議会主催歯科衛生士専任教員講習会等）
- ③ 長野県介護職員初任者研修課程指定の廃止
  - ・ 長野県介護職員初任者研修課程の指定廃止に係る届出
- ④ 本学病院における臨床実習の強化
  - ・ 協調性や規律性を養う登院前教育を実施（実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させる 等）
  - ・ 実習生が診療に積極的に参加できるよう臨床実習指導者（病院歯科衛生士）との連携を強化

## II. 病院・診療

### 1. 目標

歯学部附属の病院として更なる強化拡充を図る。健康診断事業の拡大を図り、歯科部門及び内科部門が一体となって健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

### 2. 主な取り組み

#### (1) 歯科部門

- ① クレームレスへの取組として、診療における患者対応のスキルアップに努める。
  - ・ チーム制のもと、チーム内での情報共有と他チームとの連携によるクレーム減少に努める。
  - ・ チーム内での情報共有の会議を月 1 回開催し、対前月比クレーム件数を減少に努める。
- ② チェアへの効率的利用による診療間隔の時間短縮に努める。
  - ・ チーム制での治療による診療間隔の時間短縮化を目指す。
- ③ 病床稼働率の改善を図る。
- ④ 歯科の材料・機材の平準化により部署間での重複・無駄を省き経費削減を図る。
  - ・ 材料等について、種類ごとの共通化を推進する。

#### (2) 内科部門

- ① 健診センターの利用者を増やし、安定した体制づくりを目指す。
  - ・ 初回割引料金を設定し、リピーター受診者の増加を図る。

- ・健診センター床面積増に伴う利用者増と人間ドック推進による収益増を目指す。
- ②健康づくりセンターの利用者を増やすとともに、その特色を生かし一次予防に特化した施設づくりを目指す。また、収支の改善に努める。
  - ・「健康増進施設」認定を受け指定運動療法施設としての医療連携による施設拡充及び、健診センターとの連携による健診受診者への運動指導を促進する。
  - ・健康づくりセンター地下開設に伴い新企画立案や施設充実などにより内容充実と収益増進を図る。
- ③医科セクションの統一化に伴う人的・物的コスト削減と運用効率化を推進する。
- ④耳鼻咽喉科の本格稼働による収益及び病床稼働率の増進を図る。

### (3) 共通部門

- ①医療連携による検査設備（CT、MRI）利用件数の増加を図る。
- ②収支の改善を図るための診療科・診療部署別における収支と目標管理を徹底し収支の改善に努める。
- ③摂食機能リハビリテーションセンターの本格稼働に伴い、摂食嚥下機能回復を専門として担当し耳鼻咽喉科、内科、口腔外科、特殊診療科での連携体制及び地域医療機関との連携の本格化を推進する。
- ④病院システムのハード機器の老朽化に伴うシステムの大幅なリプレースを推進する（2021年度までに完了予定）。
  - ・将来の拡張性が考慮された標準化システムの運用と導入を画策する。
  - ・障害時に迅速に対応するためのシステム稼働安定化を推進する。
  - ・画像システムの運用効率化と年間運用コストの削減を図る。
- ⑤本院の特色（口腔、顔面、及び上半身の治療）を前面へ打ち出した施設づくりを推進する。
- ⑥厚生労働省の指針に則ったジェネリック薬品使用を推奨推進し、初年度品目ベースで5%前後の切替えを目標とするために委員会等を設置する。

### Ⅲ. 管理・運営

#### 1. 目標

大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、効率的な管理・運営を行う。  
キャンパス内各棟屋の耐震化に向け必要な措置を検討実施する。

#### 2. 主な取り組み

##### (1) 耐震化事業

新耐震基準以前に建設された建物について、耐震化の促進に向けて耐震診断を行い、耐震化工事等必要な対策を計画的に検討実施する。

##### (2) 施設・設備の老朽化に伴う維持管理

各部、各機種の老朽化に伴い各種の部品交換等は不能な設備が多いため、安全面を考慮しながら改善策を検討しながら維持管理を行う。

##### (3) アスベスト対策

各棟屋天井裏、配管保温材等未実施の箇所に対しのアスベスト調査を行い対応を検討する。

##### (4) 省エネルギー対策

地球温暖化対策に伴う省エネルギー化実施と共に経費の削減を目指す。

毎月一回エネルギー管理業務支援会議の開催継続と、対前年度比で“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減を図るべく、省エネ目標達成に取り組む。

##### (5) 図書館

###### ①図書館資料の適切な蔵書構成の構築とその提供

- ・書架の狭<sup>きょうあひ</sup>溢化のため不要図書を選別・処理し、更に二次資料の整理、製本雑誌の移動、閉架書架の抜本的整理を行い、今後の指針となる不要図書選定基準を作成する。
- ・各研究室に対し定期的な点検を依頼し、学内の適正な図書管理を行う。
- ・国内外雑誌の電子資料の比率を高め、利便性を向上させるとともに受入・保存の省力化に努める。

###### ②図書館利用者増の促進を図る。

- ・推薦図書、新刊案内、貸出ランキング、シラバス掲載図書、館内施設等図書館HPおよび館内展示によるPRをさらに工夫し、利用促進を促す。
- ・学術情報基盤として、リポジトリや各種データベースを充実させ、デジタルによる図書館利用を強化する。
- ・学生が推薦する「推薦図書」の実施、社会時勢に沿った図書資料の企画展示、視聴覚資料(DVD)PRを実施する。
- ・蔵書検索システム、各種データベース、文献検索方法等利用サービスの一環として、従来の講習会に加え個別対応も行い、さらに研究室に赴く事により活用

方法を周知させ利用率を高めることができる。

③地震対策のため落下防止シートの設置と2階の配架刷新

- ・危機管理の一環として安全な利用環境の保全に努めるため、製本雑誌を始めとして順次落下防止シートを書架に設置する。

(6) 組織・人事

①組織・人員体制について

- ・教育、病院事業に関わる人員体制については、引き続き優秀な人材の確保に努め、体制整備を推進するとともに、事務職員・医療職員の定年に伴う、再雇用及び人員配置の見直しにより、必要となる部署への人員の補充について新卒採用も含め検討実施する。
- ・現体制により業務能力水準の向上のため、SDを計画的に実施する体制を整備する。
- ・日常定期的な業務について業務の一連の手続きを見直し効率化を図る。

②経常的経費の見直し

- ・予算に基づく執行により予算外の経費については必要性・緊急性を十分に検討し実行する。
- ・物品、消耗品の購入、設備の修理等における適正な予算執行のため、規程に基づく見積り合わせの実施徹底に努める。

(7) 学生募集・広報活動

①受験生募集に係わる高校・予備校訪問、企業主催会場ガイダンスへの参加

- ・一日体験入学の開催、本学受験を目指す大学見学者の随時案内
- ・一日体験入学の参加者を増やし受験生を獲得するため、SNSを有効活用する。
- ・大学案内・募集要項の完成を前年度より早めて配布開始を目指す。
- ・海外での留学生募集活動（現地説明会、高校訪問）及び外国人留学生に対して日本留学試験利用による受験を周知する。
- ・歯科医師国家試験における本学の卒業合格率躍進、CBTの成績向上等をアピールし、多くの受験者を獲得して、募集人員96名の入学者を確保する。

②ホームページにおいて、情報を迅速に処理し動画コンテンツを増やすなどして、内容の充実を図る。

③効果的なWebマーケティングを検討する。

- ・メディアを通じた大学行事の案内・研究活動等の発表
- ・LINEによる情報提供を隔週ごとに行う。
- ・YahooおよびGoogleのディスプレイネットワークを活用した歯学部志願者へのWeb広告を展開する。

④将来にわたって経営基盤を強化し、今後予定される耐震補強工事等の資金需要に対処するため、2018年度以降の学納金について改訂案の検討を行う。

(8) 知的財産管理

- ①知的財産につながる研究を推進するため、松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室での相談案件の増加や、長野県デンタルイノベーション研究会の個別研究会の活動に努める。
- ②知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄等）適正なライセンス活動に努める。

(9) 研究支援

①公的研究費の管理

- ・公的研究費に関わる書類に研究者が使用する印鑑が事前に登録した印鑑と一致するか、全件確認する。

- ②研究等倫理審査委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当は、必要な知識を身につけるために研修会等に積極的に参加する。

(10) 自己点検・評価

本学は 2015 年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審した。指摘のあった項目について検討し、必要な措置を行う。

(11) 安全衛生

- ①年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動について実施に向け検討する。
  - ・安全衛生委員会の委員や事務担当は、必要な知識等を身につけるため研修会等に積極的に参加する。

(12) 主な行事予定

- ①入学式（4月6日）
- ②観桜会（4月29日）
- ③解剖諸霊位慰霊祭（6月10日）
- ④実験動物供養祭（6月12日）
- ⑤諏訪社・稲荷社例祭（6月）
- ⑥卒業式（2月8日）

## IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

- ①共同研究・受託研究の件数を増やすため、大学ホームページの「産学連携・知的財産」ページに共同研究・受託研究契約書のひな型を掲載し、共同研究・受託研究の権利・義務について広く企業や自治体等に周知する。
- ②松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室への学内からの相談案件を増やすため、

長野県デンタルイノベーション研究会の講演会等で呼びかけを行う。

- ③長野県デンタルイノベーション研究会において、企業向けに大学教員が医療ニーズを発表して共同研究を促進する機会を設け、産学連携を活性化する。(東京都の医療機器産業への参入支援事業の利用も検討する。)

(2) 社会貢献・地域連携

2014年度から3年に亘り受けてきた長野県の「大学・地域連携事業補助金」により実施してきた各事業のノウハウを活かし、「口の健康」をテーマとして地域住民や医療従事者への知識の提供、食育推進活動、医療連携を中心に下記の活動を維持していく。

- 市民公開講座（塩尻市、松本市）
- カムカムメニュー写真コンテスト、食育推進に関する講演会
- 摂食嚥下リハビリテーション研修プログラム  
（医師・歯科医師コース、パラメディカルコース）

その他下記事業についても継続実施する。

- まつもと広域ものづくりフェアへの出展
- 塩尻 EXPO への出展
- 塩尻市の「塩尻おいしく減る see 応援店」指定事業への協力
- 塩尻市の医療・介護連携推進協議会への協力